



タウンサポーター



【発行】下都賀教育事務所 ふれあい学習課 栃木市神田町6-6 0282-23-3422 E-mail: shimotuga-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp



ふれあい学習推進委員の紹介



- ☆壬生町地域学校協働活動推進事業実施委員会
壬生町社会教育委員の会議
- ☆小山市家庭教育支援チーム「かざぐるま」
- ☆栃木市都賀家庭教育支援チーム「らっこっこくらぶ」
- ☆野木町立野木小学校
- ☆下野市立南河内第二中学校
- ☆壬生町教育委員会生涯学習課
- ☆野木町教育委員会生涯学習課
- ☆小山市教育委員会生涯学習課
- ☆栃木市教育委員会生涯学習課
- ☆下野市教育委員会生涯学習文化課
- ☆栃木県立太平少年自然の家



- | | | |
|----|-----|---|
| 松山 | 美由紀 | 様 |
| 小泉 | 祐子 | 様 |
| 大塚 | 由美 | 様 |
| 野口 | 由紀 | 様 |
| 川井 | 明子 | 様 |
| 町田 | 直美 | 様 |
| 竹内 | 和徳 | 様 |
| 大巴 | 樹音 | 様 |
| 根岸 | 昭人 | 様 |
| 本橋 | 優花 | 様 |
| 石川 | 孝之 | 様 |

「育ち合う親子の絆」応援プロジェクトを推進するために、昨年度実施した家庭教育支援に関する情報交換や協議・調査等の成果をもとにして、笑顔と安らぎのある家庭を応援するための具体的な方策について考えていきます。



人権教育の推進



人権教育は、一人一人が自分らしく生きられるよう、私たちが生涯をとおして取り組むべき大切な学習です。しかし、残念ながら近年の新型コロナウイルス感染症の流行や急速に変化する社会の中で、新たな人権問題が発生しているのが現状です。

人権教育を効果的に推進するためには、

- ・生命を尊重し、他人を思いやることや互いの個性を認め合うこと
- ・自らの人権感覚を磨き、人権意識を高めること
- ・人権が尊重された雰囲気や環境づくりに努めること

の3点に努めることが重要です。ぜひ、自分でできることからアクションを起こしてみませんか。



スポーツを通じた地域の絆づくり



小山市

第22回全国障害者スポーツ大会を通して

小山市では、2020東京パラリンピック車いすバスケットボール日本代表となった高松義伸選手の活躍により、障がい者スポーツが注目を集めています。こうした中、今年行われるいちご会とちぎ大会（第22回全国障害者スポーツ大会）において、車いすバスケットボールが、小山市で開催されます。



コロナ禍で、人との関わりがなかなかもてなかった2年間ではありましたが、その中でも少しずつ、車いすバスケットボールの魅力子どもたちに伝える機会が増えてきました。また、先日は本大会のリハ大会が行われ、準備を進めているところです。

「観る・する・支える」いろいろな形で関りをもてるのがスポーツの良さでもあります。今大会が開催されることを機に、車いすバスケットボール教室の開催など、子どもも大人も障がい者も共にスポーツに親しめる機会をつくり、今後も小山市の生涯スポーツを推進していきます。

栃木市

地域の特性を生かしたスポーツの推進

約40年ぶりに栃木県で開催される国体。栃木市では全8競技が開催されますが、その中で、今年ラムサール条約湿地登録10周年の渡良瀬遊水地が会場となるカヌー・ボート競技についてご紹介します。



本市では、渡良瀬遊水地を利用したウォータースポーツが盛んに行われており、地域のイベント「渡良瀬遊水地フェスティバル」では、ボート体験の他、国体で使用するカヌー・ボートの展示なども実施されています。

また、子どもたちを対象としたカヌー教室が各地域の公民館や小学校で実施されるなど、年齢を問わず体験できる機会が創出されています。

スカイスーツなどの特色あるスポーツも体験できる渡良瀬遊水地での国体開催を契機に、今後も地域の特性を生かしたスポーツの振興と生涯スポーツの推進を図ります。



地域をつなぐふれあい学習

「地域とつながる学校に」下野市立南河内第二中学校

令和4年4月、第一回目の学校運営協議会が開かれました。そこで、家庭・地域とつながり、地域社会に関われた学校をめざした本校独自の「パワーアップアクションプラン」が承認されました。これは、子どもたちの成長のために、学校だけでなく、家庭・地域・外部機関が取るべき具体的な行動を提案したものです。また、小中一貫教育推進の一環として、「つながりアクション部会」



を新設しました。例えば、小学校のふれあい学習でお世話になった地域の方に、中学校でも講話や活動支援していただくことで、より一層地域の方とのつながりや郷土愛を感じられるのではないかと考えています。二中学区の小学校のPTAとも連携し、あいさつ運動、除草・クリーン活動、地域夏祭りへの参加協力等、子どもと地域をつなぐ活動を活性化していきます。

「ふれあい学習」は、子どもを核とした幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動を指します。ふれあい学習を通して、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの「生きる力」を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指します。